



三井住友DSアセットマネジメントがnmsホールディングス＜2162＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



nmsホールディングス＜2162＞について、三井住友DSアセットマネジメントが8月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのnmsホールディングス株式保有比率は、7.15%と1.31%減少した。

報告義務発生日は、2018年7月31日。